

庁舎のあるべき姿を検討

合併時からの重要課題の解決に向けて

加東市では、旧3町の庁舎を活用する「分庁方式」で行政運営を行っています。

これは、合併前の「加東郡合併協議会」での決定（当分の間、分庁方式を実施）を受けてのもので、分庁舎の一本化は、合併協議の段階から、新市の行政運営を行ううえで最大の課題として、新市で検討を進めることとして確認されていたものです。

市では、この方針を受け、これまでさまざまな視点、角度で庁舎統合についての検討を進め、一方、市議会においてもこの課題について鋭意審議が重ねられてきています。



【これまでの動き（経過）】

現在、加東市は3つの庁舎（社庁舎、滝野庁舎、東条庁舎）に部局を配置し、各種業務を行っています。

合併から今日まで行財政改革を推進し、効率的な行政運営に努めてきましたが、今後、さらなる行財政改革を図り、より一層の効率的な行政運営によって、質の高い市民サービスを継続的に提供することが求められ、その課題の一つとして、庁舎の統合整備が挙げられます。

これら合併時からの重要課題である「新庁舎設置の検討」と、さらなる行財政改革の推進の観点から、行財政改革推進委員会において、その方策を検討された結果、庁舎統合が一つの手法であるとの提案をいただきました。

一方、市議会においては「庁舎整備等検討特別委員会」が設置され、現在も庁舎統合に関するさまざまな議論が行われています。

さらに、市民のみなさまのご意見を聞く手法として、庁舎のあり方の検討に特化した「庁舎統合整備等検討委員会（民間の委員で構成）」を設置し、市の財政状況を踏まえながら、市民目線での調査検討が行われ、市庁舎統合の提言書が提出されました。

庁舎統合整備等検討委員会の開催状況と検討内容

【第1回（平成21年5月28日開催）】

- ・委員会設置の必要性
- ・委員会の運営方針と検討の進め方
- ・分庁方式の現状
- ・行財政改革推進委員会提案の説明
- ・次回に分庁方式の長所と短所の抽出を依頼

【第2回（平成21年6月25日開催）】

- ・市の組織等の把握
- ・分庁方式の検証（長所と短所の抽出）
- ・分庁方式の課題（統合により解決できる短所の確認）
- ・統合した場合の課題予測とその解決方策

【第3回（平成21年7月23日開催）】

- ・市の財政状況の検証
- ・分庁舎の維持管理経費の検証
- ・庁舎毎の各部署の配置状況の把握
- ・統合に関する各委員の考え方を確認
- ・次回に質問事項の提出を依頼

【第4回（平成21年8月20日開催）】

- ・委員から寄せられた質問への回答
- ・統合により生まれる資源とその活用の検証
- ・統合庁舎に必要な部署の検討
- ・庁舎統合の例と建設候補地の検討

【第5回（平成21年9月24日開催）】

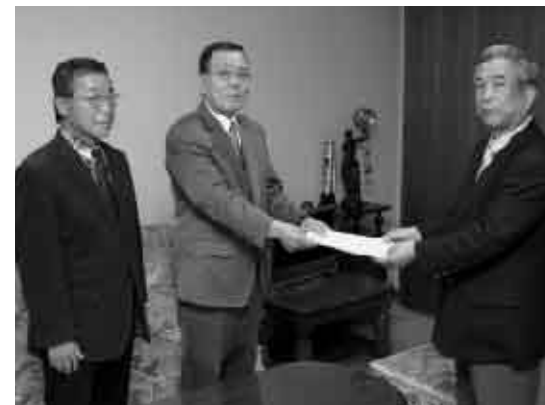
- ・提言書の記載事項の検討（統合庁舎の場所、規模、建築方式、空き庁舎の活用方策）
- ・次回に提言書に記載すべき事項の提出を依頼

【第6回（平成21年10月29日開催）】

- ・提言書の記載事項の確認（統合庁舎の場所、統合庁舎に必要な機能）
- ・提言内容の確認（委員全員の同意）

【提言書を市長に提出（平成21年11月19日）】

- ・検討経過の報告
- ・提言書の提出
- ・提言概要の説明



【庁舎統合整備等検討委員会の開催状況】

民間の委員10人で構成された「庁舎統合整備等検討委員会」は、昨年5月に設置され、10月までの間に計6回の会議が開催され、庁舎統合に関して、市民の目線から、さまざまな議論を行っていただきました。その開催状況と内容は4ページのとおりです。（会議資料、会議録については市ホームページに掲載しているほか、企画政策課で閲覧いただくことができます）

【主な提言内容】

庁舎統合整備等検討委員会から提出された庁舎統合の提言書は、市がこれから具体的に



な計画の方針を定めていくうえで一つの判断材料という性格を持っています。その主な提言内容は、次のとおりです。

統合する部署

3庁舎の全ての部署（窓口センターについては、さらなる検討が必要）

統合庁舎の規模

おおむね9,000㎡（延床）

建築の方式

新築

建設の時期

市の財政状況を踏まえる中で、できるだけ早い時期

建設候補地

県立教育研修所横の県有地
社庁舎、滝野庁舎、東条庁舎の活用方法

市民にとって便利で、市民が集いやすく、市民を大切にしたいものが庁舎のあるべき姿

（提言書は、市のホームページに掲載しているほか、企画政策課で閲覧いただくことができます）

【基本計画の策定】

本年度は、基本計画の策定を進めるとともに、策定に必要な調査を行います。この計画は、統合に関する



基本的な事項を明確にし、今後、さらなる検討を行うための資料となるものです。

問い合わせ

企画部企画政策課（社庁舎）
☎48・0389

基本計画とは・・・

統合のイメージ、庁舎のあるべき姿の基本的な事項などについて明確にするもので、行財政改革推進委員会、庁舎統合整備等検討委員会、市議会（委員会）からの意見を尊重のうえ、策定します。

副市長が選任されました



副市長 山田 義人
平成22年5月17日の市議会において同意され、5月18日付で就任しました。

選挙管理委員会委員の改選について

平成22年3月26日の議会の選挙において、選挙管理委員会委員の改選があり、次の方が委員に選出されました。

- | | |
|----------|-----------|
| 委員 長 | 池見和身（平木） |
| 委員長職務代理者 | 丸山幸男（上滝野） |
| 委員 | 酒井次子（社） |
| 委員 | 平野隆司（埴鹿谷） |

監査委員の体制について

平成22年5月17日の市議会において、西村勝彦代表監査委員の再任が同意され、次のとおりとなりました。

- | | |
|--------|-----------|
| 代表監査委員 | 西村勝彦（上滝野） |
| 監査委員 | 志方勉（高岡） |

加東公平委員会の体制について

平成22年5月17日の市議会において、森岡茂和委員長の再任が同意され、次のとおりとなりました。

- | | |
|---------|----------|
| 委員 長 | 森岡茂和（河高） |
| 委員長代理委員 | 邦近從宏（新定） |
| 委員 | 勝本進（上久米） |